

新型コロナウイルス感染症対策にかかるガイドライン

「大会前後に感染者が発生した場合」

作成：令和2年9月24日

大阪府ソフトボール協会

大阪府ソフトボール協会（以下、「協会」と言う。）が主催・主管する大会において、概ね抽選会～大会終了までの間に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、次のとおりガイドラインを定め、協会役員・大会参加チーム・大会関係者等で共有する。

感染者発生後の措置については、大会主催（主管）者は本ガイドラインに則り対応する。

前提：（公財）日本スポーツ協会・（公財）日本ソフトボール協会が発出するスポーツイベント大会等の再開～再開後等にかかる最新のガイドラインを遵守されて大会は開催される。

またここに掲げる要項は、あくまでも一定の指針を示すものであり、その時点や状況、発生した自治体の対応要領など、本ガイドラインが総てにおいて優先されるものではありません。

今後も社会の情勢、感染状況、医療体制等が刻々と変化する中で、変更あるいは修正されることを充分ご理解ください。

留意：これまでの感染者発生の原因として、大会後の懇親会での感染が疑われるケースが数多く指摘されています。いわゆる3密を回避する措置を徹底するようチーム代表者の方をはじめ関係者にご留意ください。

① 抽選会～大会直前まで（④による調査報告に基づき）

㊦ 感染状況により感染の拡大が予想される場合には大会を中断もしくは中止する。

㊧ 感染経路が確認され、感染拡大の恐れが無い場合には大会を開催する。

② 大会開催中に感染者が発生した場合（④による調査報告に基づき）

㊦ 感染状況により感染の拡大が予想される場合には大会を中断もしくは中止する。

㊧ 感染経路が確認され、感染拡大の恐れが無い場合には大会を継続する。

③ 大会終了後2週間以内に感染者が発生した場合

下記④以降～にて対応する。

④ 感染状況の調査

㊦ 大会役員からの感染者発生の場合

感染者の担当長が感染状況の調査を行い、大会競技委員長に報告する。

④ チームからの感染者発生の場合

監督（代表者）、所属支部の選出理事または理事長が調査を行い、大会競技委員長に報告する。

⑤ 感染状況の周知

理事監事宛てに通知し、参加チームには所属理事より通知する。

・ 抽選会～大会直前まで

⑦ 関係者から感染者が発生したことを周知する。

④ 内容は所属・性別・年齢（代）・症状・発生日とする。

・ 大会開催中に感染者が発生した場合

⑦ 関係者から感染者が発生したことを周知する。

④ 内容は来場日時・グラウンド・所属・性別・年齢（代）・症状・発生日とする。

・ 大会終了後 2 週間以内に感染者が発生した場合

⑦ 関係者から感染者が発生したことを周知する。

④ 内容は来場日時・グラウンド・所属・性別・年齢（代）・症状・発生日とする。

⑥ 啓発

大会関係者内で体調不良者の有無及び今後の健康状況の啓発を行うと共に、不要な憶測、偏見等による感染者等への差別・誹謗中傷が発生しないよう啓発する。

⑦ 経過後の措置

感染者の担当長またはチームの監督（代表者）・所属支部選出理事または理事長は、感染者のその後の経過を大会競技委員長に報告する。